

平城宮跡・平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

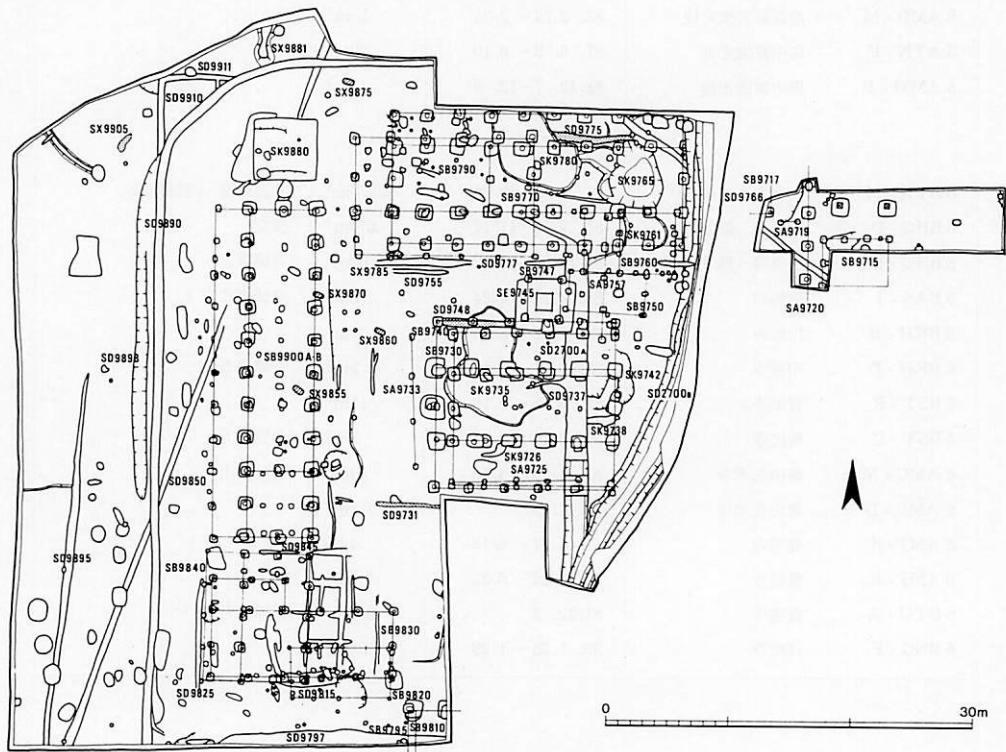
1981年度、平城宮跡発掘調査部では、大極殿後殿・若犬養門を始めとして、内裏北方宮衙、朱雀門東方の南面大垣、第1次朝堂院東南隅など13件、京城において、左京三条四坊三坪など38件、合わせて51件に及ぶ調査を実施した。以下、主要な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

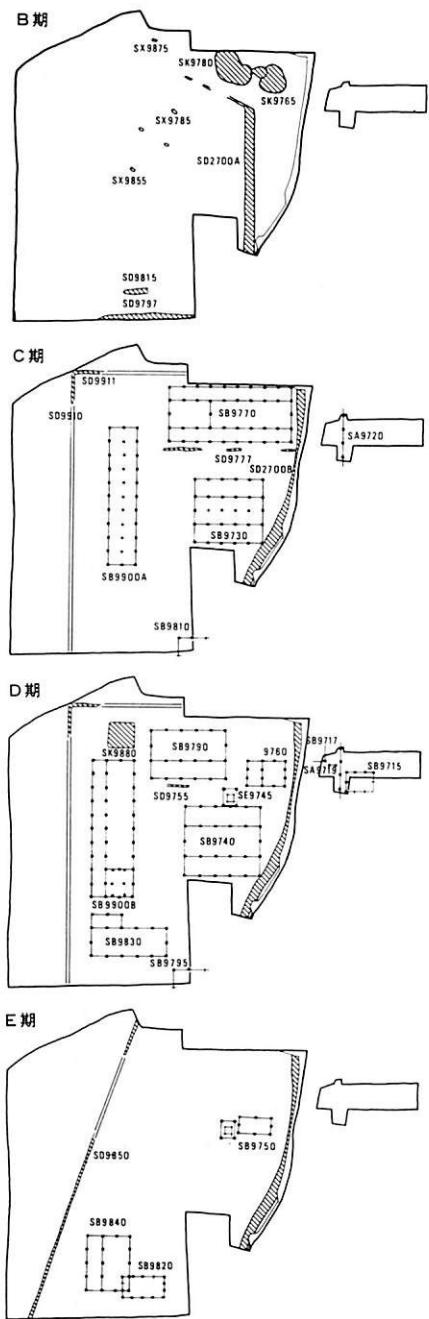
内裏北方官衙地域(第129次)の調査 調査区は水上池の南縁、平城宮北面大垣のすぐ南に位置する。地形的には北から南にのびる丘陵の東縁にあたり、東側は水上池につながる大きな谷地形になっている。検出した主な遺構は掘立柱建物16棟、塀2条、溝11条、井戸1基、焼土壙5基、土壙9基などである。これらの遺構は重複関係や配置からA～Eの5期に区分できる。

A期 平城宮造営以前の時期。調査区北東部に溝 SD 9766・9775 と、4基の土壙 SK 9726・9735・9738・9742があるが、まとまりに欠ける。

B期 南北大溝 SD 2700A と 2条の東西溝 SD 9797・9815 を設けた時期で、平城宮造営当初から天平前半頃までの間と考えられる。SD 2700A は、1930年代の奈良県技師岸熊吉の調査及び第21次調査で確認された玉石積の東大溝 SD 2700 の北端部にあたる。幅約 2.0 m、深さ 0.5



第 129 次 調査 遺構図



遺構変遷図

m の素掘りの南北溝で、北端で西に折れ、幅も 0.3 m と細くなる。SD 9797 は幅約 1.1 m、深さ 0.2 m、SD 9815 は幅 1.2 m 以上、深さ 0.2 m の素掘りの東西溝。両溝の間隔は約 3.5 m あり、この間が道路であった可能性がある。5 基の焼土壙 SX 9785・9855・9860・9870・9875 は平面隅丸長方形で、遺存状態の良い SX 9875 の規模は長さ 1.0 m、幅 0.5 m、深さ 0.5 m である。側壁と底面が赤く焼け、底に炭・灰が堆積している。用途は不明である。焼土壙から出た炭や灰を投棄したと考えられるのが、SK 9761・9765・9780 などの土壙である。調査地北端にわずかに残る積土の痕跡 SX 9881 は北面大垣内側の犬走りと考えられる。

C期 SD 2700A を東に替えて、緩やかに湾曲する南北溝 SD 2700B を設け、その東に掘立柱塀 SA 9720、西に 4 棟の掘立柱建物 SB 9730・9770・9810・9900A を配した時期である。SD 2700B 出土の木簡から天平12年頃に始まり、次のD期直前まで続く時期と考えられる。4 棟の建物は SA 9720 と SD 9910 を東西辺とし、SD 9911 を北辺とする東西180尺、南北198 尺以上の方形の区面の中に、9 尺を単位とする方眼地割りに従って整然と配置されている。SB 9730 は南北に廂がつく 5×4 間の東西棟で、床束の痕跡から身舎は床張りであったことがわかる。柱間は身舎の桁行と梁行が 9 尺等間、廂が 12 尺である。SB 9770 は SB 9730 の北にある南北に廂がつく 9×4 間の東西棟。身舎の西から 3 間目に間仕切りがある。柱間はすべて 9 尺等間である。南側柱列の南 1.5 m に幅 0.4 m、深さ 0.1 m の雨落溝 SD 9777 がある。SB 9900A は 10×2 間の床張りの南北棟。柱間は桁行・梁行とも九尺等間である。SD 2700B は最大幅 2.2 m、深さ 1.5~1.7 m 素掘りの南北溝である。堆積層は 3 層に大別できる。下層から木簡 171 点が出土した。年紀のあるものあるいは年代を推定できるものはほぼ天平後半に集中している。SD 2700B 東側の南北塀 SA 9720 は 9 尺等間で、3 間分を検出した。東西溝 SD 9911 と南北溝 SD 9910 はこの地区の北と南を鉤の手状に区画する。SD 9911 は幅 0.4 m、深さ 0.2 m、SD 9910 は幅 0.5 m、深さ 0.2 m である。

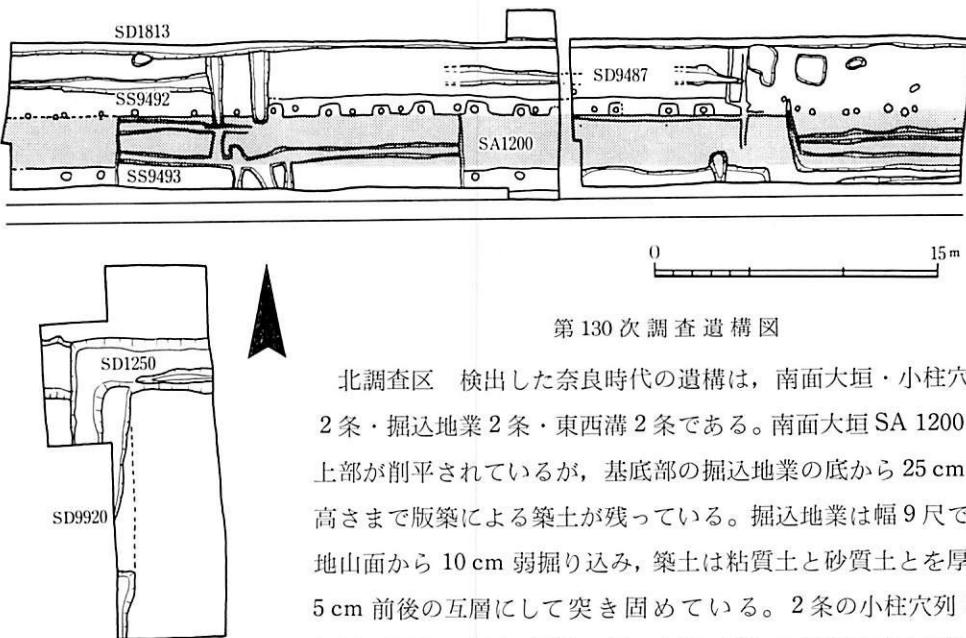
D期 C期の建物4棟をほぼ同位置で建て替え、新たに4棟の小規模な建物SB 9715・9717・9760・9830と、井戸SE 9745を設けた時期。建物の柱穴及び柱抜取穴から出土した土器によって、天平宝字年間から奈良末までの時期と推定できる。SB 9740は南北に廂がつく5×4間の東西棟で、東妻と身舎南側柱筋はC期のSB 9730に一致する。SB 9790は南廂がつく5×3間の東西棟で、同じく身舎南側柱筋はC期のSB 9770に一致する。南側柱列の南1.3mに幅0.2m、深さ0.1mの雨落溝SD 9775を伴う。SB 9760は3×3間の東西棟で、西1間を仕切る。北側柱筋はSB 9790の身舎南側柱筋に一致する。SB 9900BはC期のSB 9900Aを同位置で建て替えて、西に廂をつけたものである。10×3間の南北棟で、身舎の南2間分を仕切って床張りとする。SB 9830は5×2間の東西棟で、西2間分に北廂がつく。SD 2700Bの東側にはSB 9715・9717がある。SB 9715は3×2間の東西棟。SB 9717は小規模な南北棟と考えられる。SE 9745はSB 9740の北に接してある方形の井戸で、SB 9747はその井戸屋形である。井戸内には、幅27cm、厚さ5cmの板材を井籠組にした、一辺1.3mの井戸枠が8段残っていた。

E期 平安初期。平城宮の造営方位と異なる3棟の小規模な建物SB 9750・9820・9840と、斜行溝SD 9850がある。この他に、3条の掘立柱塀SA 9725・9733・9757もこの時期に属する可能性がある。SD 2700B、SE 9745はこの時期にも存続する。

遺物 遺物は主として南北大溝SD 2700Bから出土した。木簡は計171点で、天平12～19年の紀年木簡を含む。他に、天平18年の年紀と「少属川原藏人凡」・「舍人安曇万呂」の人名及び美濃国の郡郷名を記した大型の須恵器蓋がある。軒瓦は117点あり、第Ⅱ期の6225-6663型式と、第Ⅲ期の6282-6721型式の組合せが主体を占める。

まとめ この地区的官衙の性格については、SD 2700B出土の木簡と墨書土器が手掛りとなる。すなわち、木簡では、天平8年から同17年まで内侍司典侍であった「大宅内命婦」の名を記した断簡や、天平18年の年紀をもつ女嬬の歴名を記したものなどの女官に関するもの、あるいは「四味涅仲丸」、「独活」、「七氣丸」などの薬物関係のものが多数あり、また、墨書土器には、天平18年の年紀と、正倉院文書(『大日本古文書』9-139)にみえる皇后宮職の少属「川原藏人凡」の名を記した須恵器蓋がある。これらの女官や薬物関係の木簡と墨書土着は、この地区的官衙の性格を考える上に有力な資料となるものであろう。

南面大垣(第130次)の調査 この調査は朱雀門東側の南面大垣の復原整備に先立って、遺構の残存状況の確認、大垣に関する資料の集積、朱雀門近傍の条坊遺構の確認を目的として実施したものである。調査は、南面大垣の検出を目的とする北地区と、条坊遺構の検出を目的とする南地区の二地区に分けて行なった。調査の結果、南面大垣についての従来の調査成果を再確認するとともに、大垣が寄柱を用いない形式であること、大垣の南北に施された掘込地業と大垣版築の際に用いた添柱の穴との前後関係が場所によって異っており、仕事の手順が一様でないことなどが判明し、また、大垣南面の整地層と犬走りの状況から、大垣の改修についての手掛けりを得るなど、多くの成果をあげることができた。



第130次調査遺構図

北調査区 検出した奈良時代の遺構は、南面大垣・小柱穴列2条・掘込地業2条・東西溝2条である。南面大垣SA 1200は上部が削平されているが、基底部の掘込地業の底から25cmの高さまで版築による築土が残っている。掘込地業は幅9尺で、地山面から10cm弱掘り込み、築土は粘質土と砂質土とを厚さ5cm前後の互層にして突き固めている。2条の小柱穴列SS 9492・9493は大垣の版築を行なう際に用いる堰板を支える添柱の柱穴である。柱間は6尺から10尺で、一定しない。掘形の径は約40cm。南北両添柱間の心々距離は3.3mである。大垣SA 1200の南北両側には東西方向の掘込地業SX 9490・9491がある。北側のSX 9490は幅1.0m、深さ0.2mで、地山面から掘り込み、版築は行なわず埋めもどしている。調査区中央では添柱の掘形を避けるように平面的に凹凸を設けているが、西方ではこの掘込地業の埋土の上から添柱穴を掘っている。南側のSX 9491は南辺が現在の水路によって破壊されている。SX 9490の埋土が地山と異なる土であったのに対して、SX 9491は地山とよく似た土で埋めており、添柱穴はこの埋土の上から掘り込んでいる。東西溝SD 9487は幅0.4~0.8m、深さ0.2~0.4m。SX 9490によく似た土で埋められており、水流の跡はない。SD 1813はSX 9490・9491、SS 9492・9493、SD 9487を覆う薄い整地層を切って掘られた幅0.6m、深さ0.3mの溝である。南面大垣の北を東西に走る宮内道路SF 1761の南側溝と、大垣北面の雨水の排水溝を兼ねる。埋土上層から藤原宮式の軒丸瓦17点、軒平瓦1点を含む多量の瓦が出土した。大垣の南側では黄褐色砂質土の薄い整地層の上に厚さ30cmの明黄褐色砂質土層がある。この層は大垣築土残存部を覆っており、南でやや低くなり、上面はバラス敷きになる。バラス面を大垣の犬走りとすると、大垣は改修を受けたことになるが、その時期は不明である。

南調査区 二条大路の北側溝SD 1250と朱雀大路の東側溝SD 9920を検出した。SD 1250は幅3.5m、深さ0.2~0.4m。南面大垣との心々距離は12mで第32・122次調査の所見に一致する。SD 9920は幅3.2m、深さ0.4mで、二条大路を横断してその北側溝SD 1250に接続する。朱雀門からの心々距離は37.7mであり、これを折り返して朱雀大路幅を求めるとき、東西両側溝の心々距離は75.4mとなり、従来の調査で得られた朱雀大路の幅員72mに較べやや広くなる。

推定第1次朝堂院東南隅(第136次)の調査 推定第1次朝堂院地区については、これまでに第97・102・111・119次の4次にわたる調査を実施してきており、この地区の東半部における遺構の変遷と南門の存在が明らかになっている。今回の調査は第1次朝堂院地区東南隅の様相を明らかにする目的で実施したものである。検出した主な遺構は、掘立柱建物1棟・塀5条・溝6条・石組暗渠1などである。これらの遺構は3時期に大別できる。

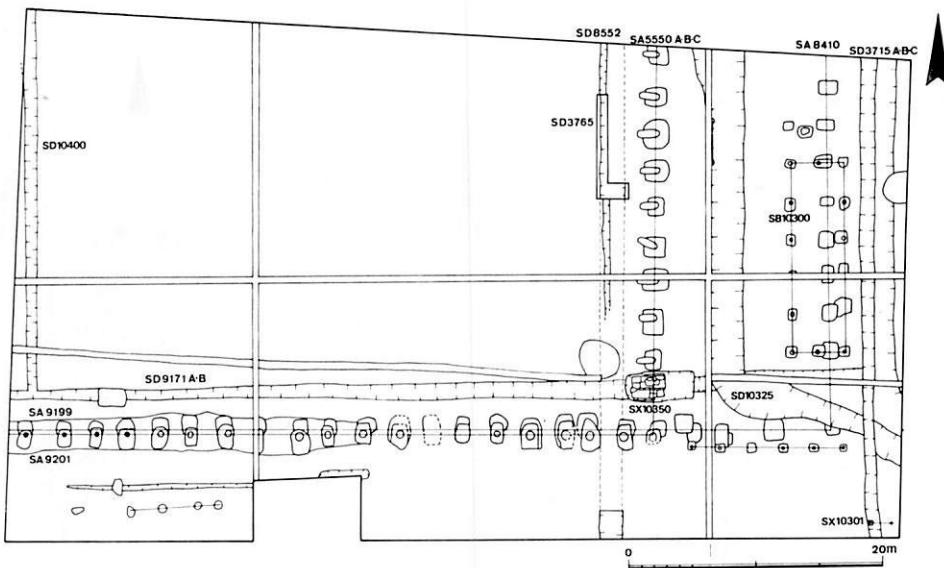
A期 平城宮造営当初の時期。南北溝SD 3765, 南北塀SA 8410, 東西塀SA 9199がある。いずれもこれまでの調査で検出している遺構であり、従来の所見と變るところはない。ただ、SD 3756については、調査区の南北両端で検出し、この地区を貫流することがわかった。

B期 SD 3765が埋め立てられ、南北塀SA 5550と東西塀SA 9201によって朝堂院の区画ができる。SA 5550の東約18mの位置に南北溝SD 3715が設けられる。SA 5550については、第111次調査の結果、掘立柱塀A→掘立柱塀B→築地塀Cの3期の変遷が知られているが、今回は後世の削平のために、最も古い時期のSA 5550Aの柱掘形と柱抜取穴とを検出したのみである。柱間寸法は約3m(10尺)である。SA 9201は南門にとりつく東西塀である。調査区の西端から東4個までの柱穴には長さ1.5m、径約60cmの柱根が残っていた。根元に礎板を置いたものがある。調査区西半部では、一旦布掘状の掘形を掘った後、改めて方形の柱掘形を掘っているが、東半部は後世の土壌で攪乱されて不明である。柱間寸法は約2.7m(9尺)である。第119次調査区の所見ではSA 9201の柱はすべて抜き取られているが、今回の調査区では抜取穴は認められなかった。なお、SA 5550はSA 9201との交点より南へは延びないので、第1次朝堂院の東南隅はこの二つの塀によって閉じられていたことになる。SD 3715は第1次朝堂院と第2次朝堂院の間を流れる素掘りの南北溝である。幅2~3m、深さ約1m。2回の改修を受け、堆積層は上・中・下層の3時期に分かれる。これまでの調査では、中・下層から木簡が出土し、神亀~天平の年記をもつものが含まれていたが、今回は年号のある木簡は出土しなかった。新溝SD 3715CはC期の溝SD 10325を切っており、奈良時代末以降のものである。SD 9171Aは南門の脇から東流してSD 3715に注ぐ東西溝である。SX 10301はSD 3715に架設された橋である。掘立柱の橋脚2本分を検出した。



石組み暗渠SX 10350(東から)

C期 東限の掘立柱塀SA 5550が築地塀SA 5550Cに改作された時期。SD 3715Bは存続している。後世の削平のため、築地塀SA 5550Cの痕跡は確認できなかったが、南門脇から東流するSD 9171BがSA 5550の下を通り抜ける位置に、凝灰岩の石組暗渠SX 10350が設けられており、築地への改作が確認できる。石組暗渠SX 10350は、長さ90cm、幅60cm、厚さ約26cmの凝灰岩の切石を5枚ずつ2列に並べ、高さ



第 136 次 調査 遺構図

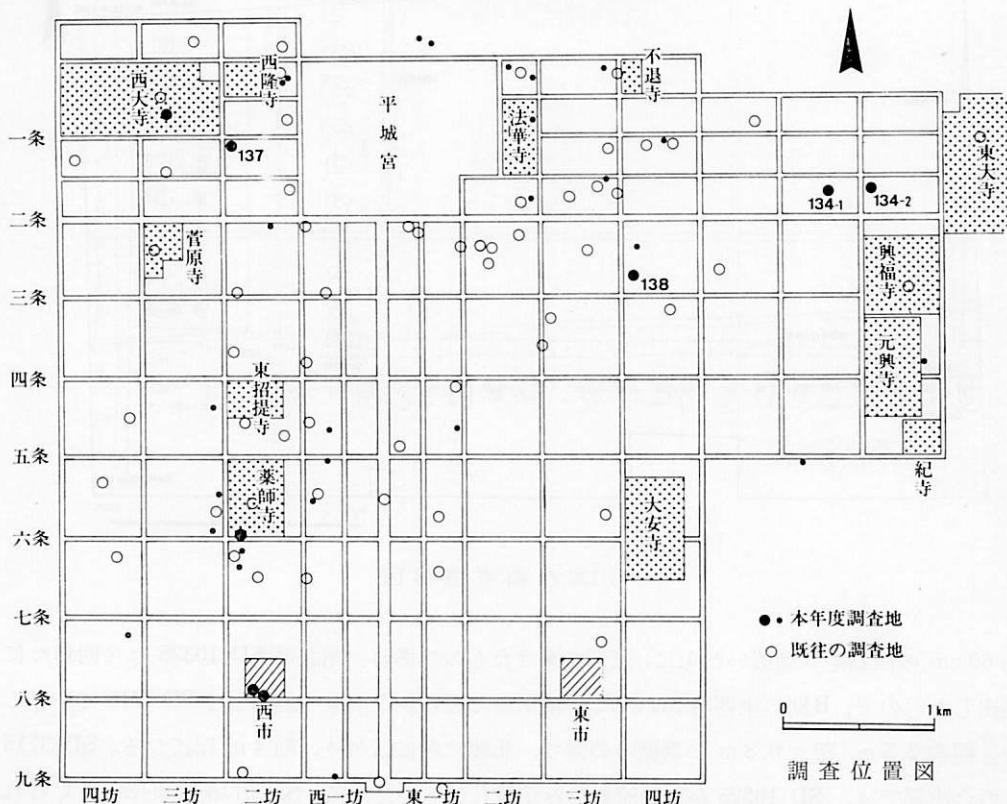
約 60 cm の側石を 3 列置いた上に、蓋石を乗せたものである。南北溝 SD 10325 は今回新たに検出したもので、B 期の東西溝 SD 9171 を横切った辺りから南東へ斜行して SD 3715 に注ぎこむ。幅約 2.5 m、深さ 0.8 m の素掘りの溝で、北端で西に広がり、幅 4 m 程になる。SD 3715 との合流部では、SD 10325 からの流れ込みが激しかったために、SD 3715 の東岸がえぐられている。SD 10325 の埋土からは、平城宮土器編年Ⅳ期・Ⅴ期の土器と、瓦編年Ⅱ期・Ⅲ期の瓦が出土した。調査区東端の掘立柱建物 SB 10300 は桁行 5 間 (10 尺等間)、梁行 2 間 (7 尺等間) の南北棟建物である。南北両妻柱の柱穴は SA 8410 に重複しており、SA 8410 より新しい。

調査区西端の南北溝 SD 10400 も今回の調査ではじめて検出した溝である。第 1 次大極殿院の SB 7802 の東妻柱列にほぼ一致する位置にあるが、遺物も少なく年代・性格は不明である。

遺物 瓦が圧倒的に多く、軒瓦は 300 点を越える。特に SD 9171 の上層には、第 119 次調査の場合と同様に藤原宮式の瓦が一面に埋っていた。完形品も多く、短期間に廃棄されて埋められたものと推測される。木簡は SD 3715 から若干量出土した。人名を列記したものが多い。

まとめ 今回の調査の結果、推定第 1 次朝堂院の東南隅は東面・南面の二つの堀によって閉じられ、東を限る堀は南に延びないことが明らかになった。また、第 111 次調査区で検出した東第二堂が南へどこまで続くのかは未確認であるが、今回の調査によって、少なくとも朝堂院の南門を入ってすぐ東側の地域にはまったく建物がなく、広場のような状況であったことが明らかになった。第 16・17 次調査によって、平安宮朝堂院の応天門相当位置には門が存在しないことが確認されているので、第 1 次朝堂院の朝堂域、すなわち今回の調査区の南方に朝集殿があるとすると、藤原宮の朝集殿と同様に朝堂院の外に独立して建つことになろう。

2. 平城京跡の調査



右京二条二坊十六坪(第137次)の調査 本調査は、奈良市西大寺南町2247番地におけるスイミングスクール建設に伴う事前調査として実施したものである。当該地は平城京右京二条二坊十六坪の西辺部にあたる。調査面積は約 750 m² であり、十六坪の約1/20に相当する。

検出した主な遺構は、掘立柱建物28棟、塀5条、溝数条、井戸2基、道路状遺構1、土壙などである。掘立柱建物は桁行3間、梁行2間程度の小規模なものが多い。2基の井戸はいずれも縦板組で、発掘区東端の井戸 SE0540 から墨書き土器2点を含む奈良時代中頃の土器が、発掘区中央部の井戸 SE0600 からは奈良時代中頃～後半の土器が出土した。発掘区南端で検出した道路状遺構 SF0529 は2条の側溝 SD0525・0530 で区画され、道幅は溝心々で約 3.6 m (12尺) である。道路状遺構 SF0529 は、十六坪を南北に二分する位置にあり、平城京造営当初から設置されていることから、十六坪の宅地割りの施設と考えられる。

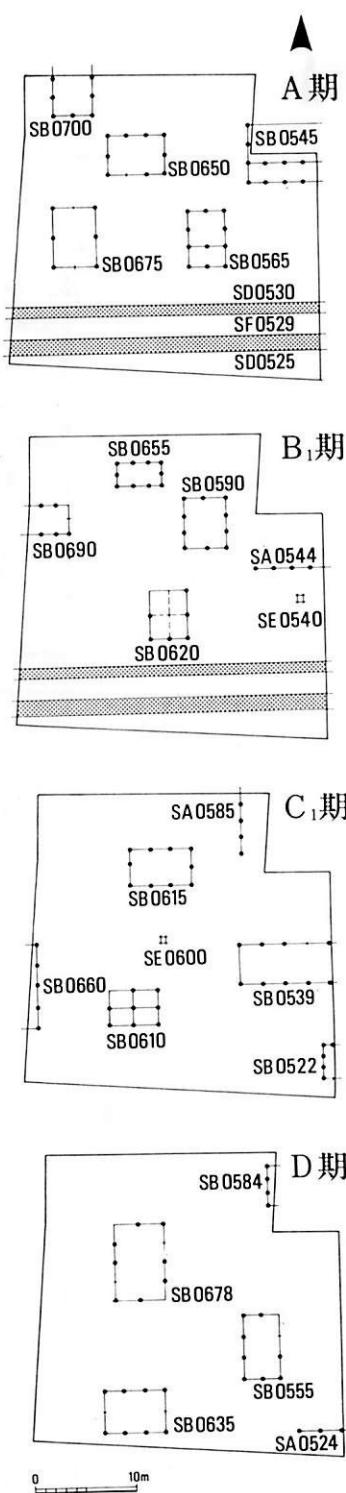
奈良時代の敷地利用はこの道路 SF0529 が廃絶する奈良時代中頃を境として前後2時期に大別し、さらに遺構の重複関係や配置からそれを二分して A・B_{1.2}・C_{1.2}・D の4期に区分してその変遷をたどることができる。A期(奈良時代初頭)には、井戸はなく、南廂付東西棟 SB0545 を中心とする建物群からなる居住区画が形成される。B期(奈良時代前半～中頃)には、井戸 SE0540 が掘られ、それを中心に、付属的施設とみられる小規模な建物群が建てられる。

C期(奈良時代後半)には道路SF0529は廃絶し、この時期以降、少なくとも十六坪の西半は一体として利用されることになる。また井戸SE0540にかわって西方に新たに井戸SE0600が造られる。D期(奈良時代末)には、井戸SE0600も廃絶し、遺物も極めて少なくなる。

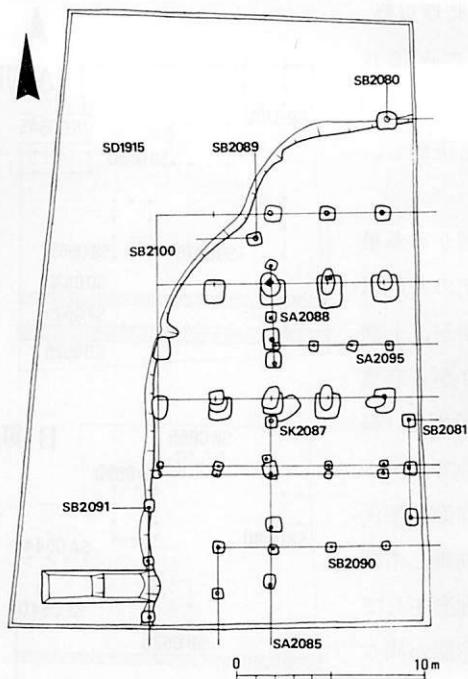
遺物は井戸・土壙・溝・調査区南半の遺物包含層から多量に出土したが、とりわけ土器の出土量が多く、前記の井戸以外にも土壙SK0625から奈良時代前半～中頃の土器が、土壙SK0665、及び道路SF0529の両側溝SD0625・0530から奈良時代中頃の土器がまとまって出土した。瓦は軒丸瓦8点、軒平瓦8点が出土した。鎌倉時代の軒平瓦1点を除いて、すべて奈良時代前半～中頃のもので、平城宮出土瓦と同様の関係にある。その他の遺物として、井戸SE0540から鉄鎌、木製杓子、るつぼ各1点が出土している。るつぼは砲弾形をしており、従来発見されている金属溶解用のものとは形態が異なる。外面は粗い斜格子タタキ目でおおわれ、内面には淡い緑色のガラス釉と白色釉が一面にかかる。内面の二種の釉を分析した結果、多量の鉛が検出されたことから、恐らく鉛ガラスの溶解に使用したものと考えられる。また土壙SK0625から鷄冠石の破片が出土した。特殊な鉱石であり、薬物として利用した可能性もある。

今回の調査によって、十六坪の内部を南北に二分する東西小路の存在を確認するとともに、奈良時代全般にわたり、付属的施設と推定される小規模な建物群を中心とする敷地利用の概要を把握することができた。遺物では、鉛ガラス溶解用と推定されるるつぼの出土が特筆される。また井戸SE0540出土の「田部□嶋」の人名を記した墨書土器は、この地区的居住者を知る一つの手掛りとして重要な資料となるものと考えられる。

左京三条四坊三坪(第138次)の調査 本調査は、平城京左京三条四坊三坪の南辺部にあたる、奈良市大宮町3丁目214番地のマンション建設に伴う事前調査として実施したものである。検出した主な遺構は、掘立柱建物6棟、塀4条、土壙2基、河川1条である。発掘区の北端部から西半部にかけて



遺構変遷図



第138次調査遺構図

代後半の建物群と考えられる。掘立柱塀 SA 2085 は10尺等間、4間以上の南北塀で、SB 2100 より新しい。掘立柱塀 SA 2088 は8.5尺等間、2間の南北塀である。中世阿川 SD 1915 は北東の七坪でも検出しており、今回はその下流を確認したことになる。

今回の調査によって、この地域には、奈良時代後半に柱筋をそろえた大規模な建物群が建てられていることが判明した。しかし、出土遺物も少なく、建物群の性格については充分な手掛りを得ることができなかった。なお、調査区南端より南5~12mの位置に幅1mの調査区を設定して、坪境小路の確認調査を行なったが、小路の側構を検出することはできなかった。

西市第2・3次の調査 本調査は、大和郡山市九条町山本237番地他におけるマンション建設の事前調査として実施したものである。55年度に第1次調査として建設予定地東半部の試掘調査を行い、56年度は第2・3次調査として建設予定地西北部と東南部の発掘調査を行った。調査地は平城京右京八条二坊十二坪で、西市推定地の西南部にあたる。第1次調査の結果については既に報告しており(年報1981)、ここでは第2・3次調査の成果を中心に報告する。

今回の調査で検出した奈良時代の遺構は、掘立柱建物7棟、塀5条、井戸4基、溝2条、土壙などである。この他に、中世の遺構として、塀1条、土釜・瓦質火舎を藏骨器として納めた墓壙数カ所と、粘土採掘跡と推定される不整形の土壙多数がある。奈良時代の掘立柱建物は、F区で1棟、G・I・J区で各2棟ずつ検出した。いずれも桁行3間、梁間2間程度の小規模な建物であるが、J区東南隅で検出した建物 SB 402 は柱間2.7m(9尺)で、柱掘形も方0.7

は、中世河川 SD 1915 で削られ、奈良時代の遺構は残っていなかった。掘立柱建物 SB 2100 は南北に廂をもつ桁行5間以上、梁行4間の東西棟である。身舎の柱間は桁行、梁行とも10尺等間で、北廂は12尺、南廂は当初13尺で後に12尺に縮めている。身舎の西から2間目に間仕切がある。また、身舎中央部にある東西塀 SA 2095 は SB 2100 の床束になる可能性がある。掘立柱建物 SB 2090 は、桁行4間、梁行2間分を検出した。柱間寸法は桁行10尺等間、梁間8尺である。SB 2100 と SB 2090 とは柱筋が一致しており、SB 2100 が正殿、SB 2090 が前殿的な性格をもつものと考えられる。SB 2100 を桁行7間の建物とすると、東西の中心は三坪の東端から約1/3の位置にあたる。SB 2100 が広廂をもつこと、SB 2100 より古い土壙 SK 2087 から奈良時代中頃の土器が出土したことから、奈良時

mと比較的規模が大きく、3回の建て替えが認められた。井戸はF区で2基、H・I区で各1基ずつ検出した。F区南端の井戸SE393は四隅に支柱を立て、枠板を落し込む型式のものである。H区の井戸SE395は、縦板組の井戸で、井戸枠に多足机の天板や棚板を転用している。東南隅のK区で検出した東西溝SD450は八条大路北側溝SD380の北2.8mにあり、十二坪の南を限る築地溝の北雨落溝の可能性がある。

これらの遺構は重複関係、出土遺物、軸線のふれからA～Cの3時期に区分することができる。また十二坪内の地割りについては、第1次調査で検出した東西溝SA385によって南北に二等分される

ことが判明しているが、建物・井戸などの遺構の配置から、A・B2時期にはその南半と北半がさらに坪の南北長の1/4ないし1/8の単位に区画されていた可能性がある。坪の東西の区画については、坪の中心部が調査前の工事によって掘りかえされ、調査不能の状態になったこともあり、手掛けられなかった。

調査地一帯は中世以降粘土探掘の場となり、奈良時代の遺構の多くが削り取られたため、遺物の量は少ない。奈良時代の土器は主として4基の井戸から出土した。SE395から平城宮II～III、SE393から平城宮III、SE394・407から平城宮III～V相当の土器が出土している。この他、SD405から平城宮IVの土器が、またSE395上層から土馬2点が出土した。中世の土器には、土師器の小皿・土釜・瓦質の火舎・摺鉢、瓦器碗がある。土釜・火舎・摺鉢はいずれも藏骨器として用いられたものである。瓦の出土量は微量で、軒瓦はSE407から重圈文軒丸瓦6012型式1点が出土したのみである。木製品には、SE395の枠板に転用されていた多足机の天板と棚板、SE393の枠板抜取り跡から出土した中世の塔婆形木製品などがある。

今回の調査によって、西市推定地の西南部を占める十二坪内の奈良時代～中世の遺構・遺物が明らかになった。奈良時代の遺構については3時期にわたる変遷がみられ、また遺構の配置から坪内を南北に細分する地割りの存在が推定された。しかし、今回の調査は諸々の要因から十二坪のごく一部の調査にとどまり、西市の確認調査として十分な成果を得たとは言い難い。今後、西市推定地全体についての範囲の確認と内部構造の解明を目的とした調査を早急に進めることが必要であろう。

(清田善樹・杉山洋)